

国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

留学生選考

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
法学研究科	法学専攻	小論文（志望専修科目の基礎）民事手続法研究B	不可

XがYに対して売買契約に基づく代金500万円の支払請求訴訟を提起したところ、裁判所は、その請求のうち300万円の支払請求を認め、その余の請求を棄却した。Xは、請求を棄却された部分のうち150万円について控訴を提起した。この場合における控訴審の取消し・変更の範囲について、民事訴訟法上の原則に言及しつつ、説明しなさい。

令和 8 年度 国士舘大学大学院入学試験

出題の意図と採点のポイント

研究科名 法学研究科 法学専攻

試験期別 I 期

試験区分 留学生選考

試験科目名 民事手続法研究 B

■出題の意図

控訴審が取消し・変更できる範囲と不利益変更禁止の原則・利益変更禁止の原則・処分権主義との関係を問う問題である。

■採点のポイント

次の事項に言及ないし説明をしているか。

不利益変更禁止の原則

利益変更禁止の原則

不利益変更禁止の原則等と処分権主義との関係

処分権主義と上訴制度の目的

不利益変更禁止の原則の内容たる利益・不利益の基準